



別所憲法9条の会 たより

2022年2月第166号

安保法制廃止・憲法改悪許さない全国署名で対話を・戦争させない・共謀罪は廃止に！

暦の上では春が始まりました。実際には1年で最も寒く感じる2月ですが、長池公園の梅園には、紅梅が咲き始めています。春の訪れを告げる「春告草」とも他の花に先駆けて咲くので「花の兄」とも呼ばれています。濃く色鮮やかな紅い花は青空にも映えて美しい限りです。

『海自鹿屋基地に無人機配備検討 在日米軍』という小さな新聞記事を見つけました。在日米軍が無人偵察機「MQ9」と運用整備部隊を海上自衛隊鹿屋航空基地(鹿児島県鹿屋市)に一時配備を検討しており、運用開始時期は未定だが、スピード感をもって当たるとありました。このようなことが、色々いつのまにやら決め、進められていくのではないかという危惧と恐怖を感じています。今後の動向を注視していかねばと強く思います。



2月のご案内

2月例会

日 時 2月28日（月）13：30～16：00

会 場 長池公園自然館 第一会議室

内 容 ① 今改めて自衛隊の実態をしらべてみよう
日米共同訓練など

② 意見交換
日本国憲法・9条をめぐる状況などの意見交換

参加費 300円

★新型コロナ感染は、オミクロン株の感染拡大など心配されています。

まだまだ油断できません。十分気をつけてご参加ください。

★安倍政権の検証映画『2887』の鑑賞はコロナ感染症拡大のため
延期といたしました。



1月例会報告

まず、たより1月号の裏面の特別寄稿を読んでの感想など、意見交換しました。

- ★憲法は基本の基本と思ってきたが、憲法を解釈で変えようとする日本の現状には悩ましい。
- ★法律と憲法の違いを明確に知る必要がある。
- ★生活の中に憲法が生かされている実感がないのか
- ★明治憲法下での法律が、現憲法下でも残っている現実は大きな問題(民法・戸籍法など)
- ★人権は当たり前と思っている現状だが、150年前、さらにもっと前にはどうだったか？
- ★日本ではフランス革命などのような形の体験が無く又、それ以前の西欧の人権問題の経過など十分考えながら、現憲法の人権条項を見てゆこう。

改憲を取り巻く動きについては

マスコミの変化も進んでいる(コメントーターの変化など、市民の情報源が変わっている現状)
メディアの監視能力の低下？に注意しながら、良い番組には応援しよう、など意見交換しました。

たより読者の皆さまからの投稿

拝啓 “別所憲法9条の会” の “たより” 165号を拝読しました。永山茂樹教授の「国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」の意味について考えながら、繰り返し読みました！

最初、“当たり前じゃない” 慌て者の私も、難解な文面に、再々読を余儀なくされました。敬愛する “9条の会” のみなさん！熟読をお薦めします。 “ よぼよぼ ” の T.B 生より

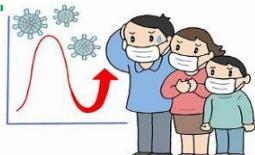


山口県や広島県で新型コロナウイルス感染陽性者が増加しているとのニュース。岩国基地のある山口県岩国市は、地図で確認すると広島県との県境にあり、両県で陽性者数が増えるのも納得です。NHKの日曜討論では、茂木さんは厳しい入国管理を誇らしげに語りましたが、野党は基地問題、地位協定を指摘しました。

たより新年号特別寄稿の憲法の話。以前、木村草太さんの講演会で頂いた日本国憲法の条文が印刷されたクリアファイルで、前文や該当する条文を読んでみました。

後退しないように現状維持するだけでなく、新たな危機に取り組み、もっと前に進む気概が必要なのですね。 I





「倉持仁のコロナ戦記」を読む

投稿欄

オミクロン株が急拡大して第6波の真っ只中にある今、著書によって臨床医の考え方を知るとともに、第5波までの重要情報を探してみました。倉持仁氏は宇都宮市の呼吸器系開業医、東京医科歯科大学院卒、TBS「Nスタ」コメンテーターを現在も務めています。

第1波では、37度5分の熱が4日間続かなければ保健所でPCR検査が受けられませんでした。医師が治療に入りきれない重症者が急増、一気に医療が崩壊しました p3 五輪をやった結果、誤ったメッセージが発せられて、自肃するムードがまったく欠落 p21 厚労省は2020年3月に「重症化しやすい方以外の方であれば、症状が軽いことが多いため、通常の風邪と症状が変わらない場合は、必ずしも医療機関を受診する必要はないこと」や「PCR検査陽性等であっても自宅での安静・療養を原則とする」通達を出しています p27 東京ドームなどにベッドを置くようなことが必要、

野戦病院でいいから1,2ヶ月だけ使えるところを準備する。p32



2020年2月、当時は湖北省浙江省しばりというものがあって、そこから帰ってきた人に限って検査。2月20日には集団感染が注目されていた豪華客船ダイヤモンドプリンセス号で2名の死者が確認されました。重症患者の医療のみを重視し、軽症者を自宅放置することでかえって感染爆発を増大させてしまう間違った考えです。3月11日にはWHOがパンデミック宣言を出しました P81 宇都宮市は約50万の人口があるのに、市の保健所でPCR検査ができる能力が1日12人分しかありませんでした。指定感染症のコロナ患者を入院させる病床も栃木県ではコロナ前は1床しかなかった。行政改革の影響で保健所の能力を縮小した結果の検査1日12人分 P87 7月22日には批判が多くなったGo Toトラベルも始まりました。p94

第2波では病院、老人福祉施設に検査が足りず、クラスターが相次いだ。何でこういう問題が根本的に解決されないかとすると、地方の問題にすり替えてしまったからでしょう。国が対策をしなきゃいけないので、医療圏レベル（原則都道府県単位で先進医療を提供する3次医療圏と一般的な医療を提供する地域の2次医療圏と市町村単位で身近な医療を提供する1次医療圏）の問題にすり替ってしまった。P99



第5波の東京都では入院できている人は約3,810人で、宿泊療養者が1,807人、自宅療養者が22,226人、入院・療養など調整中の人が12,349人です（2021年8月18日時点、東京都サイトより）。自宅療養者に関して9月1日全国で135,859人、宿泊療養者19,626人と増え続けています（厚労省サイトより） p39 適切なタイミングで検査をして早期に治療すれば、もう治る病気です。当院では260例ほど治療ましたが、重症化率はゼロです。PCR検査で感染がわかつたらCTを撮ります。肺炎の無い方で基礎疾患のある方や重症の可能性があると判断した方には、抗体力ケル療法を施します。肺炎があれば入院してもらいます。P192

第6波への備えで大切なことは、やはり検査数を増やし、感染が拡大する前に感染者を把握し、速やかな治療を行なえるようにすべき。P194

（KT記）



別所憲法9条の会ホームページ <https://bessho9.info/>

